

気候変動と建築の持続可能性

ハリケーン常襲地域フロリダ州の取り組み

極端な気象現象が発生する世界的な状況において、日本は熱帯性暴風雨と強さと頻度の増加した台風にさらされており、2019年だけでも17の台風が台風に分類され、人命の損失に加えて約340億米ドルの損害を引き起こしています。

一方米国でも2019年、カテゴリ5のスーパー台風であるハギビスが、国の大部分を襲い、150億米ドル以上の被害をもたらしました。特にフロリダ州は、ハリケーンの脅威が強度と頻度の両方で増加しており、現在日本で直面している条件と多くの類似点を示しています。

鹿児島同様の気候条件と気象パターンに対し、フロリダ州は、風荷重、横方向の応力、沿岸洪水などのハリケーンに関連する問題に特に対処したフロリダ州建築基準法を制定しています。このフロリダ州建築基準法は、熱帯暴風雨とハリケーンの影響を軽減するために常に更新される文書であり、フロリダ州の重要な社会資産である人口、インフラストラクチャ、および経済全体を計画的に回復させるうえで主要な要素となっています。

フロリダ州タラハシーにあるフロリダA&M大学の建築・工学技術学部のオリヴィエ・シャメル氏は、建築学プログラムの主任教授であり、フロリダ州登録建築家、LEED BD+C 登録建築家でもあります。本講演では構造的絶縁システム（SIPS）を使用した、手頃な価格で構造の完全性を高め、より強力でエネルギー効率の高い建物の開発など、フロリダ州での取り組みについてお話し頂きます。

*講演は英語と日本語の逐次通訳にて行います。



講師：オリヴィエ・シャメル
Olivier Chamel

フロリダ農工大学(FAMU)
建築・工学技術学部建築プログラム主任
鹿児島大学工学部建築学科客員研究員
NCARB, LEED BD+C 登録建築家

